

基本目標	施策	平成27年度の評価・課題	審議会からの意見・提案
<b>目標Ⅰ：男女の人権の尊重</b>			
施策1	人権尊重の意識づくり	意識啓発として、男性のためのブラッシュアップセミナーを開催し、男性の視点に立った男女共同参画の取組を実施した。受講者の満足度は高く、意識啓発につながり、同様の取組の必要性を強く感じた。 今後も、相談窓口を始め市民と接する様々な機会を捉えて、慣行の見直しや意識啓発を行っていく。	男性のためのブラッシュアップセミナーを開催し意識啓発に努めているが、十分市民に伝わっていない。さらなる周知徹底に努めていただきたい。 児童虐待防止・子育て支援のための相談で状況確認が必要と思われる家庭に対してはきちんと家庭訪問を行える体制を整えていただきたい。
施策2	女性に対するあらゆる暴力の根絶	若年層への意識啓発の取組として、中学生へのデートDV防止出前講座を実施したが、生徒の理解度は高く、対等な人間関係を築いていくことの大切さなど、人権教育としても有意義であった。被害を未然に防止することは、大いに重要と感じている。 相談体制については、益田圏域の関係機関及び庁内関係課と連携し、充実を図ることができた。今後は、さらなる連携を含めた相談体制や支援の充実に取組む。	個人情報もあると思うが、相談内容など実態が伝わってくる報告をしていただきたい。 以前、益田市はDV相談件数が高かったが、昨年度の調査では減少している。様々な啓発活動や未然防止教育を実施し、少しずつではあるが相談体制も充実してきた成果である。
施策3	生涯を通じた男女の健康支援	男女共同参画を推進していくために、市民が健康で明るく生活できていくことは重要なことである。そのために、健康支援として、女性特有のがんに関する講演会や検診PRなどを実施し、若い世代の受診者増へつながった。 また、乳児家庭全戸訪問事業では訪問率97.5%とし、要フォロー家庭への適切な支援に結び付いた。	
<b>目標Ⅱ：男女共同参画社会づくりに向けた慣行の見直しと意識の改革</b>			
施策4	男女共同参画の視点に立った慣行の見直し	市民意識調査結果では、様々な領域での男女不平等(男性優遇)感が強まり、依然として性別役割分担意識が根強く残っており、意識の改革としては進んでいない現実にある。今後も、様々な機会を通じてさらなる人権教育、意識啓発に努める。	
施策5	男女共同参画の視点に立った学校教育・社会教育の推進	児童・生徒には、人権教育や性に関する指導の授業実践を通じて、教職員には研修等を行うことによって、男女共同参画の推進を図ることができた。社会教育については、地域の公民館を中心として、男女共同参画の視点を取り入れた活動を行い、地域づくりと一緒に男女共同参画社会の実現に向けた取組を行った。	男女共同参画を地域に浸透させるためには公民館単位での取組、意識改革、啓発が大事である。出前講座も含め、全公民館での広がりのある取組を進めていただきたい。
<b>目標Ⅲ：政策・方針決定過程への男女共同参画の推進</b>			
施策6	政策・方針決定過程への女性の参画促進	庁内で審議会等への女性参画率向上に向けた働きかけを行っており、年々女性参画率は向上している。今後も、数値目標40%に向け、継続して意識づけ・働きかけを行っていく。	数値目標に気を取られて、成果や検証、なぜ増えないのかといった分析をする必要がある。分析をすることで、次に何をすべきかといったことに繋がるのでそういう視点を持っていただきたい。
<b>目標Ⅳ：家庭・地域・職場における男女共同参画の推進</b>			
施策7	家庭における男女共同参画の推進	意識づくりへの研修会や家庭への支援等を実施したが、意識的にも早速に改革できる現状ではない。今後も継続して、推進していくために、子どもや高齢者、障がい者に対する事業の充実を図るとともに、家庭における固定的な性別役割分担意識について啓発を行う。	仕事や子育てに忙しい世代に対する意識啓発は課題であるが、PTAなどと連携した取組ができると良い。
施策8	地域における男女共同参画の推進	地域づくりを進めるためには、女性の意見が必要であるという認識は徐々に広まっている。今後は積極的に地域づくりに関われるよう意見を出しやすい会議づくり、女性企画によるイベントの開催など、地域自治組織等に対して意識づけを行っていく。 また、災害時には避難所運営など、女性の視点からも防災を進めることが必要であるので、自主防災組織への女性の参画を促していきたい。	「男女共同参画を進めるために」という啓発チラシがあるので、公民館にも張っていただき地域での意識啓発・普及を図っていただきたい。
施策9	職場における男女共同参画の推進	経済団体やハローワークと連携し、直接企業に情報提供ができています。また、各機関が発行する広報に掲載する情報を活用したので、継続して実施していく。	昨年度の市民意識調査では、14.7%の人がセクハラ被害に遭ったと回答している。これは、7人に1人の割合で、5年前は8人に1人であったが被害者が増えている。情報提供にとどまらず、セクハラ防止の具体的な施策を考えてほしい。

施策10	地域産業における男女共同参画の推進	<p>農林水産業関係団体への女性の積極的な登用として働きかけ、1つの検討委員会は5割を女性の参画を実現した。今後も、参画促進を行っていく。</p> <p>また、地域の農業経営は、ほとんどが家族経営である現状において、家族間の十分な話し合いで農業経営を進めて行く体制になるよう働きかけた。今後とも、この取組を推進していく。</p>	<p>家族経営協定を結んでどう変わったか、満足度など経過が示してあると協定締結がいいことであると分かるので、締結後の調査を今後実施していただきたい。</p>
目標V: 国際的協調			
施策11	国際的視野に立った男女共同参画の推進	<p>情報提供や講座等の開催により推進を図った。男女共同参画に関する世界や国の動きについて、引き続き情報提供等行っていく。</p>	
目標VI: 計画の推進			
施策12	推進体制の充実	<p>第3次計画を策定するため、庁内で推進委員会、同部会を開催し関係課の事業内容や取組状況を確認することにより、男女共同参画のさらなる推進に向けて意識が高まった。</p>	<p>市だけでなく、男女共同参画の啓発を行う色々なグループと連携を持ちながら情報提供し合い進めていく必要がある。</p>